

中小企業退職金共済法第 10 条第 2 項第 3 号ロ及び
中小企業退職金共済法の一部を改正する法律の施行
に伴う経過措置に関する政令第 2 条第 1 項第 3 号ロ
(1) の支給率を定める件について (諮問)



厚生労働省発基0309第1号

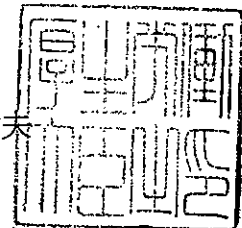
労働政策審議会

会長 諏訪 康雄 殿

中小企業退職金共済法の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成14年政令第292号）第7条第2項の規定に基づき、下記について、貴会の意見を求める。

平成23年3月9日

厚生労働大臣 細川 律夫



記

平成23年度に係る中小企業退職金共済法（昭和34年法律第160号）第10条第2項第3号ロ及び中小企業退職金共済法の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成14年政令第292号）第2条第1項第3号ロ（1）の支給率を0とすること。

平成 2 3 年度に係る付加退職金の
支給率の算定について

付加退職金の支給率の算定方法について

平成22年度における一般の中小企業退職金共済事業等勘定の
給付経理の損益計算における利益の見込額

= $\Delta 789$ 億円 (<180億円)

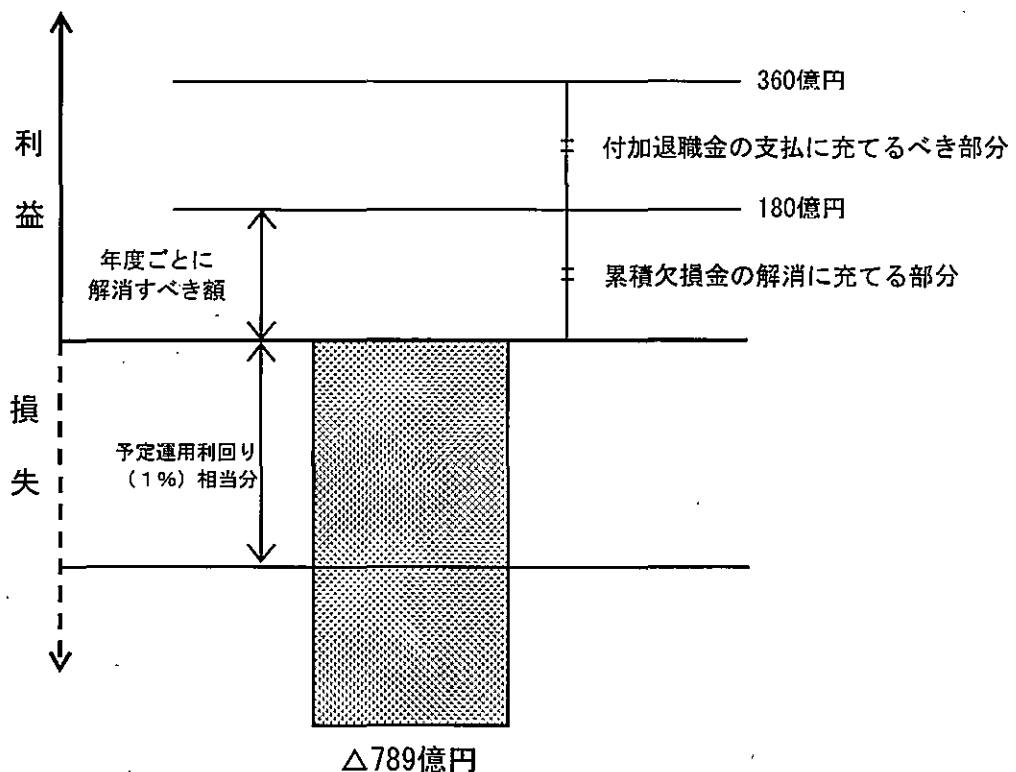


平成22年度運用収入のうち付加退職金の支払に充てるべき部分の
額として算定した額 = 0円

(※ 下図参照)



平成23年度の支給率 (案) = 0



一般の中小企業退職金共済事業の収支状況の推移及び収支見込みの推移

(単位：億円)

| | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 (見込み) |
|----------|--------|---------|---------|--------|-----------------|
| 収入 | 5,220 | 4,485 | 4,533 | 6,217 | 5,124 |
| 掛金収入等 | 4,185 | 4,042 | 4,112 | 4,294 | 4,595 |
| 運用収入等 | 976 | 382 | 360 | 1,870 | 460 |
| その他 | 59 | 61 | 61 | 53 | 68 |
| 支出 | 4,505 | 5,897 | 6,462 | 4,681 | 5,913 |
| 退職金支出等 | 3,525 | 3,975 | 4,303 | 4,307 | 3,850 |
| 責任準備金等の増 | 942 | 446 | 64 | 312 | 1,107 |
| 運用費用等 | 6 | 1,441 | 2,059 | 6 | 906 |
| その他 | 32 | 35 | 36 | 57 | 50 |
| 当期損益金 | 715 | △ 1,413 | △ 1,929 | 1,536 | △ 789 |

(注) 上記記載額は「独立行政法人会計基準」による。

平成22年度見込みの算定方法については別紙のとおり。

平成22年度見込みの当期損益金は付加退職金配分前のものである。

平成22年度収支の見込みの算定について

1. 掛金収入、退職金支出等

平成22年11月末までの掛金収入、退職金支出等の実績値に同年12月～平成23年3月の推計値を加算した。推計値については、過去3カ年の平均値を用いた。

2. 責任準備金額

1の推計結果から平成23年3月末に見込まれる各被共済者に係る責任準備金額を算定し、すべての者について合計した。

3. 運用収入

(1) 自家運用

平成22年12月末時点で保有している資産について、平成23年1月～3月の利払日や償還日のデータから運用収入を推計した。

(2) 委託運用

平成23年1月末時点の時価額に、ベンチマーク収益率の過去の統計的データから3月末時点の時価額を推計した。

一般の中小企業退職金共済事業における
退職金の未請求者に対する取組

○一般の中小企業退職金共済事業における退職金の未請求者に対する取組

一般の中小企業退職金共済事業においては、退職金の確実な支給に向けた取組として、以下の取組を実施している。

1. 継続して実施している取組

① 未請求者に対する請求勧奨

- i) 退職後3か月経過しても未請求のままである者のいる対象事業所に対して、事業主から未請求者へ請求手続を行うように要請する通知を行っている。
- ii) 住所等の情報を提供するよう事業所に依頼し、それにより入手した情報に基づき、機構が直接未請求者へ請求手続を行うよう要請している。

【平成20年度実績】

- 〈対象〉・平成15年度～18年度に脱退したものの、未請求のままである者がいる対象事業所
- ・200万円以上の未請求者がいる対象事業所
 - ・平成13年度に脱退したものの、未請求のままである者がいる対象事業所
- (対象事業所内の当該未請求者以外の未請求者も含む。)

○住所提供を依頼した事業所 25,294事業所(対象者72,582人)

- 提供された住所情報に基づき、請求手続きを促した未請求者
20,130人(22年12月末現在)
- 請求書の受付を確認した人数 13,045人(22年12月末現在)

【平成21年度実績】

- 〈対象〉・平成12年度以前に脱退したものの、未請求のままである者がいる事業所で在籍者のいる対象事業所(都市部と都市部以外の一部)
- ・平成19年度に脱退したものの、未請求のままである者がいる対象事業所
 - ・平成20年度に脱退したものの、未請求のままである者がいる対象事業所
 - ・平成21年4月～6月に脱退したものの、未請求のままである者がいる対象事業所
- (対象事業所内の当該未請求者以外の未請求者も含む。)

○住所提供を依頼した事業所 34,805事業所 (対象者69,112人)

□提供された住所情報に基づき、請求手続きを促した未請求者

21,571人 (22年12月末現在)

□請求書の受付を確認した人数 12,051人 (22年12月末現在)

【平成22年度実績 (4~12月末)】

〈対象〉・平成12年度以前に脱退したものの、未請求のままである者がいる事業所で在籍者のいる対象事業所 (都市部以外)

・平成21年7月~3月、22年4月~6月に脱退したものの、未請求のままである者がいる対象事業所 (脱退後3か月経過後)

(対象事業所内の当該未請求者以外の未請求者も含む。)

○住所提供を依頼した事業所 29,685事業所 (対象者57,324人)

□提供された住所情報に基づき、請求手続きを促した未請求者

13,520人 (22年12月末現在)

□請求書の受付を確認した人数

9,198人 (22年12月末現在)

② フリーコールの設置

平成19年10月よりフリーコールを設置し、退職者等からの照会に対応している。

【平成20年度実績】

・電話等照会件数 1,458件

・回答必要件数 950件

うち請求権があったもの 94件

【平成21年度実績】

・電話等照会件数 806件

・回答必要件数 728件

うち請求権があったもの 75件

【平成22年度実績 (4~12月末)】

・電話等照会件数 552件

・回答必要件数 515件

うち請求権があったもの 43件

③ 注意喚起文の掲載

平成20年度から未請求についての注意喚起文をホームページ及び送付書類等に掲載し周知を図っている。

④ 加入通知の送付（周知の徹底）

平成20年4月から、加入被共済者に対して、加入通知を配付するよう事業所に依頼している。

【平成20年度実績】

・新規加入被共済者 143,319人

【平成21年度実績】

・新規・追加加入被共済者 404,586人

【平成22年度実績（4～12月末）】

・新規・追加加入被共済者 347,724人

⑤ 「加入状況のお知らせ」の送付

平成21年度から年に1度、事業所あてに送付している「掛金納付状況票及び退職金試算票」を被共済者単位に切り離せる様式に変更し、中退共制度加入周知を目的とした「加入状況のお知らせ」を被共済者へ配付するよう事業所に依頼している。

⑥ ホームページへの加入事業所名の掲載

中退共ホームページにおいて、被共済者又は、従業員が自ら加入事業所を検索することができる「事業所名検索」機能を平成21年7月から掲載しており、これまで事業所名掲載の可否を問う調査を行っていなかった21年2月中旬から22年5月中旬に新規加入した19,847所のうち、ホームページへ事業所名掲載を承諾した6,122所を平成22年10月28日に追加掲載をした（22年12月末現在、掲載数 294,279所）。

また、22年5月下旬から22年12月に新規加入事業所に対し、23年2月15日に掲載の可否を問う調査を行い、23年6月に追加掲載を予定している。

なお、23年1月からの新規加入事業所の掲載可否については、中退法施行規則の一部改正に伴う契約申込書の改訂に併せ、事業主負担軽減を含めた事務処理の簡素化を図るため、【新規】契約申込書に「ホームページへ事業所名掲載の可否」欄を設け、その結果に基づき順次追加掲載する。

⑦ 調査、分析

「退職金実態調査」などの調査を実施し、その調査結果を取りまとめ、中退共ホームページに公表している。

この調査結果等を踏まえ、在籍中から従業員の意識を中退共制度に向けるべく、平成21年度からは、年に1度、事業所あてに送付している「掛金納付状況票及び退職金試算票」について、20年4月からの新規及び追加加入の被共済者に対し、加入通知の配布を事業所に依頼しているのに加え、被共済者単位に切り離せる様式に変更し、中退共制度の加入周知を目的とした「加入状況のお知らせ」を被共済者へ配付するよう事業所に依頼することで制度加入周知を図っている。

【平成20年度実績】

○退職金実態調査

- ・従業員に対する加入周知等について（共済契約者）

○未請求者へのアンケート調査（被共済者への請求手続要請時）

【平成21年度実績】

○退職金実態調査

- ・「加入通知書」及び「加入状況のお知らせ」の配布等について（共済契約者）

○未請求者へのアンケート調査（被共済者への請求手続要請時）

【平成22年度実績】

○退職金実態調査

- ・中退共制度の周知度等について（共済契約者・被共済者）

○未請求者へのアンケート調査（被共済者への請求手続要請時）

2 平成22年度実施の新たな取組

平成22年度の新たな取組みとして、平成21年度に住所等の情報提供を依頼し、得られた情報に基づき直接被共済者に対して請求手続要請を実施したが、未だ未請求となっている平成20年度脱退者（4月～10月）である628人に対し2回目の請求手続要請を行った。平成22年12月末現在で請求書の受付を確認した被共済者は57人であった。

3. 今後の取組

- ① 平成23年度、24年度にかけて、平成12年度以前に脱退したものの、未請求のままである者がいる事業所で、在籍者のいない対象事業所に対して、未請求者の住所等の情報提供を依頼し、入手した情報に基づき被共済者に対して請求手続を要請する。
- ② 退職者の住所情報把握
退職時の被共済者住所の把握については、被共済者が退職した場合に事業主が提出しなければならない書類「被共済者退職届」に新たに被共済者住所記入欄を設け、平成23年度末までに実施する。

未 請 求 対 策 状 況

《 参 考 》

1. 脱退から2年経過後の未請求状況

| 年 度 | 2年経過後 未請求者件数 ① | 退職金等受給権者件数 (()内は脱退年度) ② | 未請求率 ①/② |
|---------|-------------------|-----------------------------|-------------|
| 17年度 | 8,859 | 294,338 (H15) | 3.01% |
| 18年度 | 7,758 | 274,620 (H16) | 2.82% |
| 19年度 | 7,334 | 268,178 (H17) | 2.73% |
| 20年度 | 5,599 | 277,341 (H18) | 2.02% |
| 21年度 | 5,119 | 287,773 (H19) | 1.78% |
| 22年12月末 | 5,291 | 311,253 (H20) | 1.70% |

2. 未請求時効処理

| 年 度 | 時効処理 ① | 退職金等受給権者件数 (()内は脱退年度) ② | 時効処理割合 ①/② |
|------|-----------|-----------------------------|---------------|
| 16年度 | 10,292 | 295,790 (H11) | 3.5% |
| 17年度 | 9,269 | 306,427 (H12) | 3.0% |
| 18年度 | 8,529 | 327,793 (H13) | 2.6% |
| 19年度 | 7,138 | 321,579 (H14) | 2.2% |
| 20年度 | 6,613 | 294,338 (H15) | 2.2% |
| 21年度 | 5,517 | 274,620 (H16) | 2.0% |
| 22年度 | — | 268,178 (H17) | — |

3. 時効処理後支給

| 年 度 | 件 数 (件) | 金 額(千円) |
|----------|---------|-----------|
| 16年度 | 573 | 360,528 |
| 17年度 | 509 | 351,396 |
| 18年度 | 534 | 427,423 |
| 19年度 | 845 | 508,353 |
| 20年度 | 4,864 | 1,734,585 |
| 21年度 | 6,799 | 1,165,842 |
| 22年度12月末 | 5,476 | 925,709 |

特定業種退職金共済事業における
共済手帳の長期未更新者に対する取組

○ 特定業種退職金共済事業における共済手帳の長期未更新者に対する取組

① 長期未更新者調査

長期間（過去3年間）共済手帳の更新手続きがなされていない被共済者（長期未更新者）について、直近の更新申請を行った事業主を通じて現況調査を実施。

調査の結果に基づき、当該事業所をすでに退職している被共済者については、退職金請求等を要請、現在も引き続き当該事業所で就労している被共済者については、事業主に対し証紙の貼付満了時等には速やかに更新申請を行うよう要請。

【平成21年度実績】

(1) 建退共

| | |
|---------------|---------|
| ・ 調査件数（被共済者数） | 33,690件 |
| うち 手帳更新件数 | 4,053件 |
| 退職金請求件数 | 1,434件 |

(2) 清退共

| | |
|---------------|-----------------------------|
| ・ 調査件数（被共済者数） | 3,861件 |
| うち 手帳更新件数 | 53件（22年12月末現在） |
| 退職金請求件数 | 1,416件（ " ） |

(3) 林退共

| | |
|---------------|-----------------------------|
| ・ 調査件数（被共済者数） | 5,942件 |
| うち 手帳更新件数 | 556件（22年12月末現在） |
| 退職金請求件数 | 2,876件（ " ） |

※清退共及び林退共は、平成19・20・21年度の調査件数の総計である。

【平成22年度実績】

(1) 建退共

| | |
|---------------|---------|
| ・ 調査件数（被共済者数） | 31,048件 |
|---------------|---------|

(2) 清退共（平成22年4～12月末現在）

| | |
|---------------|-----|
| ・ 調査件数（被共済者数） | 35件 |
| うち 手帳更新件数 | 9件 |
| 退職金請求件数 | 3件 |

(3) 林退共（平成22年4～12月末現在）

| | |
|---------------|------|
| ・ 調査件数（被共済者数） | 161件 |
| うち 手帳更新件数 | 11件 |
| 退職金請求件数 | 46件 |

② 加入通知の実施

新規加入時に共済手帳申込書により被共済者の住所を把握し、加入したことを通知する文書を送付。

【平成21年度実績】

建退共 144,827件
清退共 155件
林退共 2,778件

【平成22年度実績】

建退共 95,386件(12月末まで)
清退共 108件(12月末まで)
林退共 1,928件(12月末まで)

③ 被共済者に対する注意喚起等

長期未更新者等に対し確実に退職金を支給するため、退職金請求手続・共済手帳の更新手続等に関する問合わせの呼びかけなどの取組を強化して実施。

【平成21年度実績】

- ・ ホームページへの掲載
- ・ 専門紙への広告の掲載
- ・ 関係団体の広報誌への掲載
- ・ 被共済者向けポスターの備付・配布
- ・ 共済契約者向けチラシの備付・配布

【平成22年12月末実績】

- ・ ホームページへの掲載
- ・ 専門紙への広告の掲載(建退共・林退共)
- ・ 関係団体の広報誌への掲載(建退共・林退共)
- ・ 被共済者向けポスターの備付・配布
- ・ 共済契約者向けチラシの備付・配布

④ 被共済者の住所のデータベース化

- ・ 新規加入時に共済手帳申込書により入手した被共済者住所情報をデータベース化。
- ・ 長期未更新者調査で判明した被共済者住所情報をデータベース化。

⑤ 共済手帳へ住所欄を追加

共済手帳に住所欄を設けて被共済者が記載。

⑥ 共済手帳重複チェックの実施（建退共）

退職金の支払い漏れを防止するため、被共済者重複チェックシステムにより、被共済者が他に共済手帳を保有していないかのチェックを実施。

⑦ 全共済契約者に対する要請文書（清退共、林退共）

証紙の貼付満了時等における速やかな共済手帳の更新申請、被共済者の退職時における退職金請求の意思の確認等を要請。

⑧ これまで長期未更新者調査の対象とならなかった被共済者に対する長期未更新者調査（建退共）

| | |
|-------------|---------|
| 調査件数（被共済者数） | 52,092件 |
| うち 手帳更新件数 | 155件 |
| 退職金請求件数 | 1,710件 |

⑨ 前年度までの共済契約者に行った長期未更新者（3,861件）の現況調査において、現況不明となった1,743人について、加入時の住所を基に、住所の整備・データベース化をし、退職金請求手続きを取るよう要請を行った。（清退共）

【平成22年度実績（12月末）】

| | |
|-------------|--------|
| 調査件数（被共済者数） | 1,743件 |
| うち、退職金請求件数 | 552件 |

⑩ 最終更新契約者が不明のため長期未更新調査が出来ずにいた被共済者について、加入時の住所を基に、住所の整備・データベース化を行い、データベース化の終了した3,443人に対し、更新手続き及び退職金の請求依頼文書を送付した。（清退共）

【平成22年度実績（12月末）】

| | |
|-------------|--------|
| 調査件数（被共済者数） | 3,443件 |
| うち、手帳更新件数 | 14件 |
| 退職金請求件数 | 1,875件 |

⑪ 共済手帳更新時における被共済者の住所のデータベース化

共済手帳更新時において入手した被共済者住所情報のデータベース化を実施。